

募集

老人福祉計画・介護保険事業計画 策定懇話会委員を公募します

市では、市民の皆さんのご意見を老人福祉計画・介護保険事業計画（平成30年度～32年度）に反映していくため、策定懇話会の委員を募集します。

○募集人員 若干名

○募集期限 5月31日(水) 午後5時必着

○任期 委嘱の日から計画策定が終了する日まで

○応募資格 市内に住所（住民登録済み）を有する満40歳以上の方で、

平日の昼間に開催する会議に出席できる方

○応募方法 「高齢者に対する福祉および介護保険についての考え」を400字以内にとり、住所、氏名、連絡先を明記の上、ご応募ください。

問い合わせ・応募先

〒383-18614（住所記載不要）
高齢者支援課介護保険係（中野保健センター内）
☎(22)2111（内線365）

募集

市立図書館協議会委員を公募します

市では、市民の皆さんのご意見を図書館事業に反映していくため、図書館事業に関する事項について審議する中野市立図書館協議会の委員を募集します。

○募集人員 若干名

○募集期限 5月17日(水)必着

○任期 委嘱の日から2年間（任期中、数回の会議を開催します）

○応募資格 市内に住所（住民登録済み）を有する満18歳以上の方で、図書館の運営に興味があり、平日

の昼間に開催する会議に出席できる方

○応募方法 「私の考える中野市の図書館についての考え」を400字以内にとり、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記の上、ご応募ください。

問い合わせ・応募先

〒383-10042
中野市大字西条1000番地
市立図書館
☎(26)5841

策定

差別撤廃・人権擁護推進総合計画および 男女共同参画計画を策定しました

市では、第2次中野市差別撤廃・人権擁護推進総合計画（平成29年度～38年度）および第3次中野市男女共同参画計画（平成29年度～33年度）を策定しました。

差別撤廃・人権擁護推進総合計画は、差別のない明るい中野市の実現を図ることを目的に、男女共同参画計画は男女共同参画社会の実現を目的に策定したものです。

○パブリックコメントの結果 策定に先立ち、パブリックコメントを

実施した結果、差別撤廃・人権擁護推進総合計画について意見の提出がありました。内容については、市公式ホームページに掲載しています。ご意見ありがとうございました。

○各計画書の閲覧場所 中野市人権センター、市公式ホームページ

問い合わせ先

人権・男女共同参画課（中野市人権センター内）
☎(22)2111（内線246・254）

策定

公共施設最適化計画を策定しました

昨年4月に定めた「中野市公共施設等総合管理計画」において目標とした、平成28年度から37年度の間延床面積ベースで公共施設を20%削減することに向けて、公共施設の具体的な再配置を定める「中野市公共施設最適化計画」を本年4月に策定しました。

～中野市を次世代へつなぐために～
公共施設縮減目標 △20%を目指して

この計画に基づき、必要な機能を維持しつつ、可能な限り次世代に負担を残さない効果的・効率的な公共施設などのあり方を実現できるように取り組みを進めていきます。

計画の内容は、市公式ホームページ（右記QRコード）で公開していますのでご覧ください。



▲QRコード

問い合わせ先
政策情報課行政管理係
☎(22)2111（内線401）

交通

平成29年度交通安全運動 推進計画を策定しました



交通安全運動推進の基本方針
交通事故のない「安全で快適な交通社会」の実現を目指し、「交通死亡事故抑止」を重点課題に交通安全運動を市民総ぐるみで展開するため、関係機関・団体と連携し、交通安全思想の普及徹底を図ります。

年間スローガン
『思いやり 乗せて信濃路 咲く笑顔』

年間重点事項
○高齢者の交通事故防止

- 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- 飲酒運転などの根絶
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 自転車安全利用の推進
- 通学路安全確保と歩行者保護の徹底
- 交通事故多発箇所の安全対策
(多発箇所は次ページ参照)

問い合わせ先
市民課生活交通安全係
☎(22) 2111 (内線235)

交通

中野市交通指導員の皆さんを 新たに委嘱しました

市では、街頭での交通指導などを行っていたべく交通指導員を委嘱しました。本年度は10人の交通指導員が変更になりました。

各地区の交通指導員(敬称略)

- 中野地区 出川茂夫、山本浩之、小林静雄(再任)、牧野武仁(再任)
- 日野地区 佐藤正人(再任)
- 延徳地区 宮島包義(再任)
- 平野地区 小林尚和
- 高丘地区 倉島昌典
- 長丘地区 小林和明

- 平岡地区 田中功
- 科野地区 池田哲夫
- 倭地区 佐々木優
- 上今井地区 小林一人(再任)
- 豊津地区 沼田隆一(再任)
- 永田地区 割田恒夫

任期 平成29年4月1日から平成32年3月31日までの3年間
問い合わせ先
市民課生活交通安全係
☎(22) 2111 (内線235)

検査

市民の皆さんが栽培した食材の 放射性物質検査を受け付けています

市では、市民の皆さんの自家消費食材の放射性物質検査を受け付けています。検査費用は無料です。なお、平成24年10月の検査開始から平成29年3月31日まで、給食用食材を含め、1447件検査し、その結果は全て「不検出」でした。詳しい内容は、市公式ホームページへ掲載しています。

○検査対象 市民の皆さんが自家消費用に自分で栽培した食材
※販売目的の食材は除きます。

○検査手続き 事前に電話でご予約ください。検査日時などを打ち合わせします。(土・日・祝日を除く)
※食材の持ち込み方法や提出書類など、詳しくはお問い合わせください。
○検査場所 豊田情報センター2階(豊田支所隣)

問い合わせ先
市民課生活交通安全係
☎(22) 2111 (内線238)



測定結果

空間放射線量(10月~3月) ~平常値の範囲内で推移しています~

測定場所	測定者	測定回数	測定値(μSv/h)
市役所本庁舎(駐車場)	中野市	6	0.04 ~ 0.07
豊田支所(駐車場)	中野市	6	0.05 ~ 0.06
保育園、幼稚園(市内14箇所:園庭)	中野市	3	0.03 ~ 0.09
小学校(市内11箇所:グラウンド)	中野市	3	0.03 ~ 0.08
中学校(市内4箇所:グラウンド)	中野市	3	0.05 ~ 0.07
碓地区民間最終処分場(場内および境界)	長野県	2	0.03 ~ 0.06

国際放射線防護委員会(ICRP)が2007年に示した勧告では、自然放射線および医療目的の放射線を除き、「一般公衆」が1年間に浴びてもよい被ばく限度量は1mSv(ミリシーベルト)/年とされています。1時間当たりの数値(測定値の単位)に換算すると、「0.19μSv(マイクロシーベルト)/時間」となります。

問い合わせ先
環境課環境係 ☎(22) 2111 (内線247)